

休日当番医 (4月8日～5月7日) 診療時間 9:00～17:00 (時間厳守)



変更の可能性があります。事前に電話で確認をとり、健康保険証をお持ちください。最新情報は市ホームページ▶

月日	医療機関名	科目	電話	月日	医療機関名	科目	電話
4/12 (日)	大久保医院	内	591-8171	5/3 (日・祝)	桃泉園北本病院	内/整	543-1011
	桶川日出谷診療所 (桶川市)	整	048-786-7715		埼玉県中央病院 (桶川市)	内/外	048-776-0022
	伊奈病院 (伊奈町)	内/外	048-721-3692		伊奈病院 (伊奈町)	内/外	048-721-3692
4/19 (日)	まっざぎ整形リウマチクリニック	整外/リウ/リハ/内	540-6463	5/4 (月・祝)	桃泉園北本病院	内/整	543-1011
	埼玉県中央病院 (桶川市)	内/外	048-776-0022		埼玉県中央病院 (桶川市)	内/外	048-776-0022
	おおつ消化器・呼吸器内科クリニック (伊奈町)	内/消内/呼内	048-748-5522		伊奈病院 (伊奈町)	内/外	048-721-3692
4/26 (日)	北本駅東口クリニック	内/呼内/皮	593-0311	5/5 (火・祝)	桃泉園北本病院	内/整	543-1011
	埼玉県中央病院 (桶川市)	内/外	048-776-0022		埼玉県中央病院 (桶川市)	内/外	048-776-0022
	かわい眼科 (桶川市)	眼	048-788-5339		伊奈病院 (伊奈町)	内/外	048-721-3692
4/29 (水・祝)	桃泉園北本病院	内/整	543-1011	5/6 (水・振)	桃泉園北本病院	内/整	543-1011
	埼玉県中央病院 (桶川市)	内/外	048-776-0022		埼玉県中央病院 (桶川市)	内/外	048-776-0022
	伊奈中央病院 (伊奈町)	内	048-721-3022		伊奈病院 (伊奈町)	内/外	048-721-3692

健康づくり課母子保健担当 (☎ 594-5544)

※保健センター (栄市民活動交流センターB棟3階)

※こども商品券のお問合せは、子育て支援課子育て支援担当 (☎ 594-5537) へ

※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します

母子保健のご案内

事業名	内容・対象者	日時	場所	その他
乳児健診	内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 対 令和7年12月生まれのお子さん	4月28日 (火)	保健センター	時 13:10～13:50 持 母子健康手帳、4か月児健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 離乳食講習を同時実施しています。
1歳6か月児健診	内 内科健診、歯科健診等 対 令和6年9月生まれのお子さん	東側 4月21日 (火)	保健センター	時 13:10～13:50 持 母子健康手帳、1歳6か月児健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 対象児の保護者にこども商品券を配布
		西側 4月24日 (金)		
3歳児健診	内 内科健診、歯科健診、尿検査 対 令和4年10月生まれのお子さん	東側 4月14日 (火)	保健センター	時 13:10～13:50 持 母子健康手帳、3歳児健康診査票、バスタオル、目と耳のアンケート、早朝尿 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 対象児の保護者にこども商品券を配布
		西側 4月16日 (木)		
9か月児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・離乳食・育児の心配ごとの相談等 対 令和7年7月生まれのおさんがいる母親または家族	5月8日 (金)	保健センター	時 10:00～10:30 持 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票
乳幼児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・食事の相談、育児の心配ごとの相談等 対 0～3歳児健診前のおさんがいる母親または家族で希望する人	5月8日 (金) (予約制)	保健センター	時 13:30～14:30 持 母子健康手帳、バスタオル 申 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。
マタニティセミナー前期	内 妊娠中の栄養・生活・あかちゃんとの暮らしについて 対 妊娠27週までの妊婦と家族で希望する人	5月18日 (月)	保健センター	時 9:30～12:00 定 8組 (先着順) 持 母子健康手帳 申 5月11日 (月) までに健康づくり課へ電話または直接。
フッ素塗布	対 満1歳～小学校入学前までのむし歯のないお子さん	4月30日 (木)	文化センター	時 初回 13:20～13:50、2回目以降 13:50～14:20 費 1回 1,430円 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ※2回目以降は6か月以上間隔を教えてください



4月の乳幼児育児相談、9か月児育児相談は、広報きたもと3月号 (QRコードから) に掲載してあります。

(広告)

救急相談・医療機関案内

☎ #7119番

24時間 365日

- ・急な病気やけがの際に医者に行くべきか迷ったときの相談
- ・診療可能な医療機関の案内 (歯科・精神科を除く)
- ・IP電話・ダイヤル回線・PHSは048-824-4199

小児初期救急当番医

☎ 597-3301

平日 20:00～22:00

- ・当番医療機関のお問合せは埼玉県央広域消防本部へ
- ・桶川・北本・伊奈地区の医療機関が在宅当番医 (輪番) 制で実施

健康豆知識 第162回

こどものむし歯の原因と予防

提供：(一社)北足立歯科医師会



こどもをむし歯から守るには親の管理にかかっています。と言っても過言ではありません。ここではそのための知識を身につけていただきたいと思います。まず乳歯は永久歯と比べ、柔らかくむし歯になりやすいため、よりケアが必要になります。そのケアとは「食生活・細菌を感染させない」、「歯磨き習慣」になります。

食生活とは、飲んだり食べたりすると口の中が酸性になり、歯が溶けやすくなります。時間が経つと酸性から中性に自然と戻りますが、中性に戻る前に飲んだり食べたりすると再びむし歯になりやすい酸性になってしまいます。だから食事や飲んだら飲みは避け、むし歯になりやすい環境が長時間続かないようにしましょう。

つぎに細菌を感染させないということです。むし歯の原因菌は親や周囲の人の唾液を介して感染します。1歳半から3歳頃に移りやすく、この時期にむし歯菌が定着してしまうとむし歯になりやすくなってしまいます。食べ物の口移しや食器・箸・コップの共有、唇へのキスも菌が移る原因です。親自身の虫歯・歯周病菌を減らし、親子共に口内環境を良好に保ちましょう。

最後に歯磨き習慣です。お子さん自身だけでは磨き残しがどうしても多いので、親の仕上げ磨きが必要です。さらに歯科医院での歯磨き指導、定期的なフッ素塗布などがむし歯の予防に非常に有効ですので、かかりつけの歯科医院で相談してみてください。

歯科医院がお子さんの歯を削る場所ではなく、むし歯を予防する場所になることを願っております。

空き家管理士による 空き家と相続の無料個別相談会

令和8年4月3日 (金)
 【時間】 10:00～12:00
 【場所】 北本市文化センター 2F 第2研修室

(要事前予約) 先着4組 (1組30分)

誰も住んでいないご実家や放置されている空き地のことなどお気軽にご相談ください。

←詳しくは弊社HPまで

株式会社 樹 正直不動産

〒338-0011 さいたま市中央区新中里5-20-9 ☎ 048-789-7147 正直不動産 埼玉 検索

埼玉県知事 (1) 第24756号 営業時間：10時～18時